

現場検査チェックシート(特定住宅版) 主な改訂点

木造軸組工法用 現場検査チェックシート(基礎)/特定住宅版 				
事業者情報 12345678 株式会社〇〇〇〇		現場検査立会者名	現場検査日時	
団体検査員番号	団体検査員名	平成	日	
		時	時 分	
検査項目		適否の判断基準	判定	
1 地盤調査	1 地盤調査の実施状況	<input type="checkbox"/> 設計施工基準に基づいて地盤調査が実施されている ・SWSは4隅含めて4箇所以上 又は工学的根拠が適切な地盤調査方法である(※平板載荷試験の単独は不可) <input type="checkbox"/> 現地調査チェックシートが全てA判定のため地盤調査を省略している(戸建木造2階建て相当に限る)	②	
	2 地盤調査の考察	地盤調査会社等が工学的に考察を行い、地盤補強の要否や基礎の形式等が判断されている		
2 地業・地盤補強	1 地業	地業を実施している		
	2 地盤補強の実施状況	<input type="checkbox"/> 地盤調査結果に基づいた考察において、地盤補強が不要と判断されている <input type="checkbox"/> 考察に基づいて地盤補強工法が選定され、実施されている(工法を以下にチェック) <input type="checkbox"/> 柱状改良 <input type="checkbox"/> 表層改良 <input type="checkbox"/> 小口径鋼管杭 <input type="checkbox"/> 木杭 <input type="checkbox"/> 小口径コンクリート杭 <input type="checkbox"/> その他()		
3 基礎	1 基礎の構造	基礎の形式が地盤調査結果等に基づいて選択されている 根入れ深さが告示1347号に適合するように設計、施工されている ・布基礎240mm以上 べた基礎120mm以上		
	2 底盤	布基礎		告示1347号に適合するように設計、施工されている ・厚さ150mm以上 ・地盤の許容応力度に応じた底盤の幅 ・ベース筋の径D10以上、間隔300mm以下
		べた基礎		配筋根拠が以下のいずれかである <input type="checkbox"/> べた基礎配筋表 <input type="checkbox"/> 構造計算 <input type="checkbox"/> 工学的判断(告示1347号、スパン表等) 配筋根拠に基づいて施工されている ・告示1347号 底盤の厚さ120mm以上、鉄筋径D10以上 間隔300mm以下
	3 立上り部分	告示1347号に適合するように施工されている ・厚さ120mm以上 ・鉄筋径 主筋D13以上、縦筋D10以上、間隔300mm以下 鉄筋の継手 <input type="checkbox"/> 重ね継手 <input type="checkbox"/> その他		
4 別工区の施工状況	<input type="checkbox"/> 現場検査時に未施工の工区がある <input type="checkbox"/> 現場検査時に施工済の工区がある(工区を以下にチェック) <input type="checkbox"/> 深基礎部分 <input type="checkbox"/> 一部地下部分の基礎 <input type="checkbox"/> 別工区部分の基礎			
3条確認		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒機構整理番号:		
特記事項				
結果		<input type="checkbox"/> 指摘内容はありません <input type="checkbox"/> 指摘内容通知書を確認する		

主な改訂点①：判定欄「未」の記入の廃止
 現場検査時に未施工の検査項目は、書類や聴取で施工予定の内容を確認しつつ、判定欄に「未」と記入していましたが、ルールが煩雑であることを一因に誤った運用が散見されたため、判定欄に「未」と記入するルールを廃止いたします。
 未施工部分は施工予定の内容を確認し、判定欄には「適否：○ 又は ×」を記入することとします。

主な改訂点②：数値の記入や工法の記録の廃止
 現場検査チェックシートの中央にある「施工内容等の記録」欄を「適否の判断基準」欄に変更します。
 これにより、数値の記入や工法の記録を極力廃止し、原則し点のみの記入とすることで、団体検査員の負担の軽減を図っております。

【凡例】 判定欄 [適合：○、不適合：×と記入、該当なし：「/」（斜線）を記入]
 確認方法欄 [確認の拠り所を明らかにし、該当する欄にチェックマーク「レ」を記入]